

令和 5 年度 WEBアンケート結果

令和 6 年 3 月 8 日

環境省

1. WEBアンケート

- 目的：除去土壌の再生利用に関する現状の関心や認知度等について、全国的なWEBアンケート調査を、平成30年度以降、毎年実施。
- 実施期間：令和5年12月18日（月）～ 12月20日（水）
- 対象者：20歳～74歳の男女
 - ✓ 令和5年度回答者：3,600名 ※（福島県以外：3,166名、福島県：434名）
北海道：406名、東北（福島県除く）：382名、関東：432名、中部：391名、近畿：420名、中国：386名、四国：378名、九州・沖縄：371名
※令和5年度で6回目となる本WEBアンケートは、新規回答者の他に、以下のような連続回答者を含んでいます。
 - ・新規回答者数：1,800名（福島県以外：1,598名、福島県：202名）
 - ・2年連続（令和4年度～令和5年度）回答者数：213名（福島県以外：187名、福島県：26名）
 - ・3年連続（令和3年度～令和5年度）回答者数：212名（福島県以外：183名、福島県：29名）
 - ・4年連続（令和2年度～令和5年度）回答者数：236名（福島県以外：199名、福島県：37名）
 - ・5年連続（平成31年度～令和5年度）回答者数：1,039名（福島県以外：934名、福島県：105名）
 - ・6年連続（平成30年度～令和5年度）回答者数：100名（福島県以外：65名、福島県：35名）
 - ✓ 令和4年度回答者：5,418名 ※（福島県以外：4,669名、福島県：749名）
北海道：592名、東北（福島県除く）：562名、関東：611名、中部：598名、近畿：608名、中国：555名、四国：569名、九州・沖縄：574名
※令和4年度で5回目となる本WEBアンケートは、新規回答者の他に、以下のような連続回答者を含んでいます。
 - ・新規回答者数：1,680名（福島県以外：1,426名、福島県：254名）
 - ・2年連続（令和3年度～令和4年度）回答者数：1,230名（福島県以外：1,057名、福島県：173名）
 - ・3年連続（令和2年度～令和4年度）回答者数：940名（福島県以外：797名、福島県：143名）
 - ・4年連続（平成31年度～令和4年度）回答者数：1,441名（福島県以外：1,311名、福島県：130名）
 - ・5年連続（平成30年度～令和4年度）回答者数：127名（福島県以外：78名、福島県：49名）
- 質問事項
 - ✓ 令和5年度、令和4年度継続質問事項
Q1～Q14、Q16～Q18
 - ✓ 令和5年度新規質問事項
Q15

2. WEBアンケート（質問事項一覧）（1/2）

質問番号	質問事項
Q 1	あなたは、福島第一原子力発電所事故後の除染作業によって生じた土壌（以下、「除去土壌」という）等が中間貯蔵開始後30年以内（2045年の3月まで）に福島県外において最終処分されると法律で定められていることをどの程度ご存知でしたか。 なお、今回や過去実施された本WEBアンケートを通じてのみ知ったという場合は、「4. 聞いたことが無かった」とお答えください。
Q 2	あなたは、除去土壌等の福島県外での最終処分の方針について、何で情報を得ましたか。
Q 3	あなたは、除去土壌等の県外最終処分を進める上でどのような条件が整っている必要があると思いますか。
Q 4	県外最終処分に向け、除去土壌等の最終処分量を低減するためには、減容・再生利用が必要であり、環境省では、除去土壌の再生利用の実証事業を行っております。 あなたは、除去土壌の再生利用（農地の造成や道路の盛土等）について、その内容をどの程度ご存知でしたか。 なお、今回や過去実施された本WEBアンケートを通じてのみ知ったという場合は、「聞いたことが無かった」とお答えください。
Q 5	あなたは、除去土壌の再生利用について、何で情報を得ましたか。
Q 6	あなたは、除去土壌の再生利用について、どの程度関心をお持ちですか。
Q 7	あなたは、除去土壌を再生利用する必要があると思いますか。
Q 8	あなたは、除去土壌の再生利用は安全だと思いますか。
Q 9	あなたは、除去土壌の再生利用を進めることに賛成ですか、それとも反対ですか。
Q10	あなたは、除去土壌の再生利用を進める上でどのような条件が整っている必要があると思いますか。

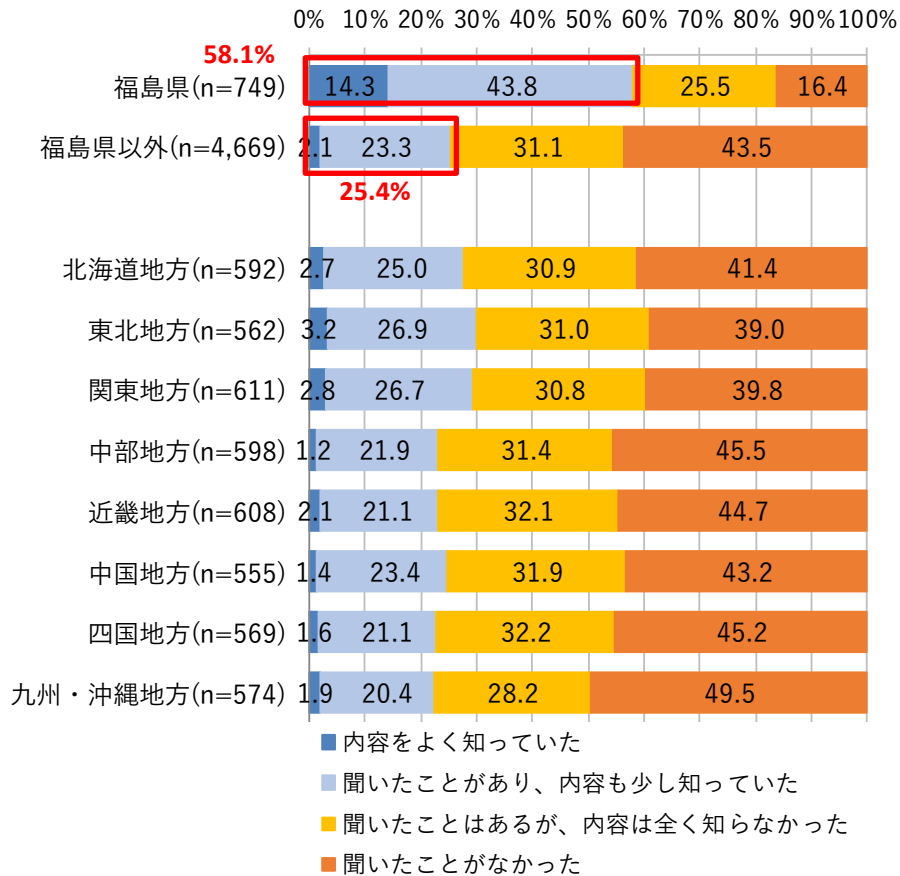
2. WEBアンケート（質問事項一覧）（2/2）

質問番号	質問事項
Q11	あなたは、自身のお住まいの地域で除去土壌の再生利用が実施されても良いと思いますか、それともいやだ と思いますか。
Q12	あなたは、自身のお住まいの地域で除去土壌の再生利用が実施される上でどのような条件が整っている必要 があると思いますか。
Q13	あなたは、除去土壌の再生利用を進めることについて社会的に理解を得ることは可能であると思いますか。
Q14	除去土壌の再生利用を進めることについて社会的に理解を得る上でどのような条件が整っている必要があり ますか。
Q15	除去土壌の再生利用等の理解醸成のために、環境省が実施する取組について、知っているものを教えてくだ さい。なお、今回や過去実施された本WEBアンケートを通じてのみ知ったという方は、「特になし」とお答え ください。
Q16	除去土壌の再生利用の理解を深めるために、環境省が実施すべきことは何だと思いますか。
Q17	除去土壌の再生利用に関する以下の内容で特に関心のある事項をお答えください。
Q18	除去土壌の再生利用に関して、ご意見があればご記入下さい。

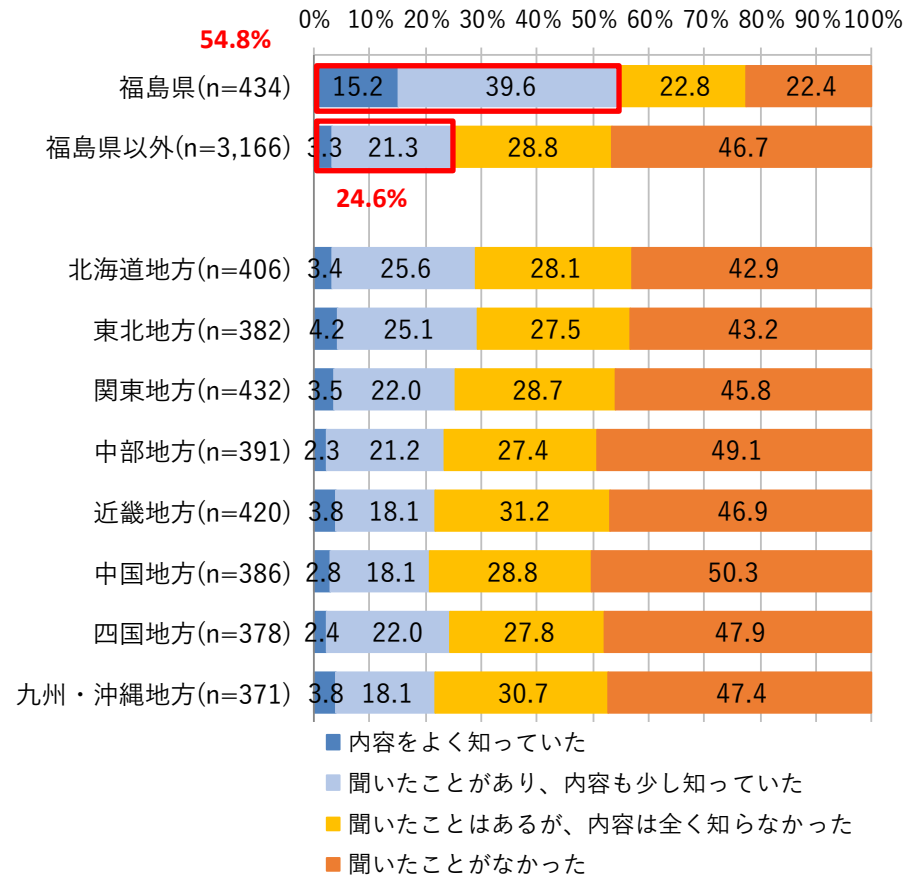
Q1：あなたは、福島第一原子力発電所事故後の除染作業によって生じた土壌（以下、「除去土壌」という）等が中間貯蔵開始後30年以内（2045年の3月まで）に福島県外において最終処分されると法律で定められていることをどの程度ご存知でしたか。
 なお、今回や過去実施された本WEBアンケートを通じてのみ知ったという場合は、「4. 聞いたことがなかった」とお答えください。

- 「内容をよく知っていた」「聞いたことがあり、内容も少し知っていた」を合わせた回答は4pt減少しており、福島県では約55%、福島県以外でも約25%となっている。

【令和4年度】



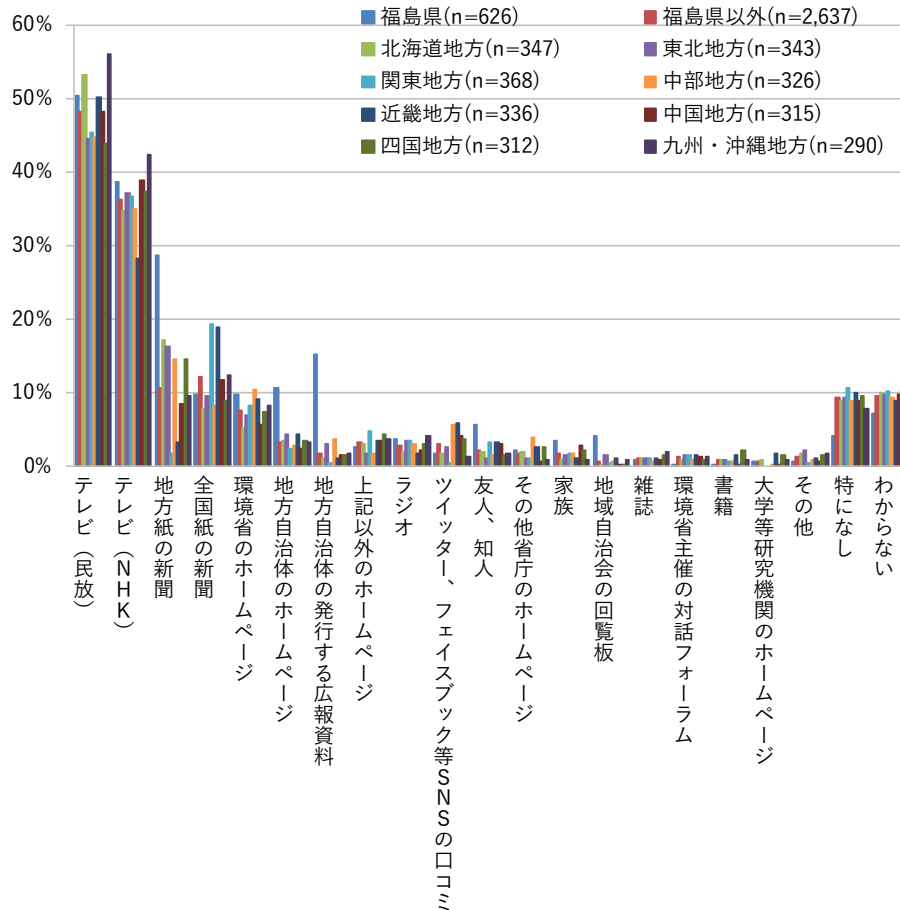
【令和5年度】



Q2：あなたは、除去土壌等の福島県外での最終処分の方針について、 何で情報を得ましたか。（複数回答）

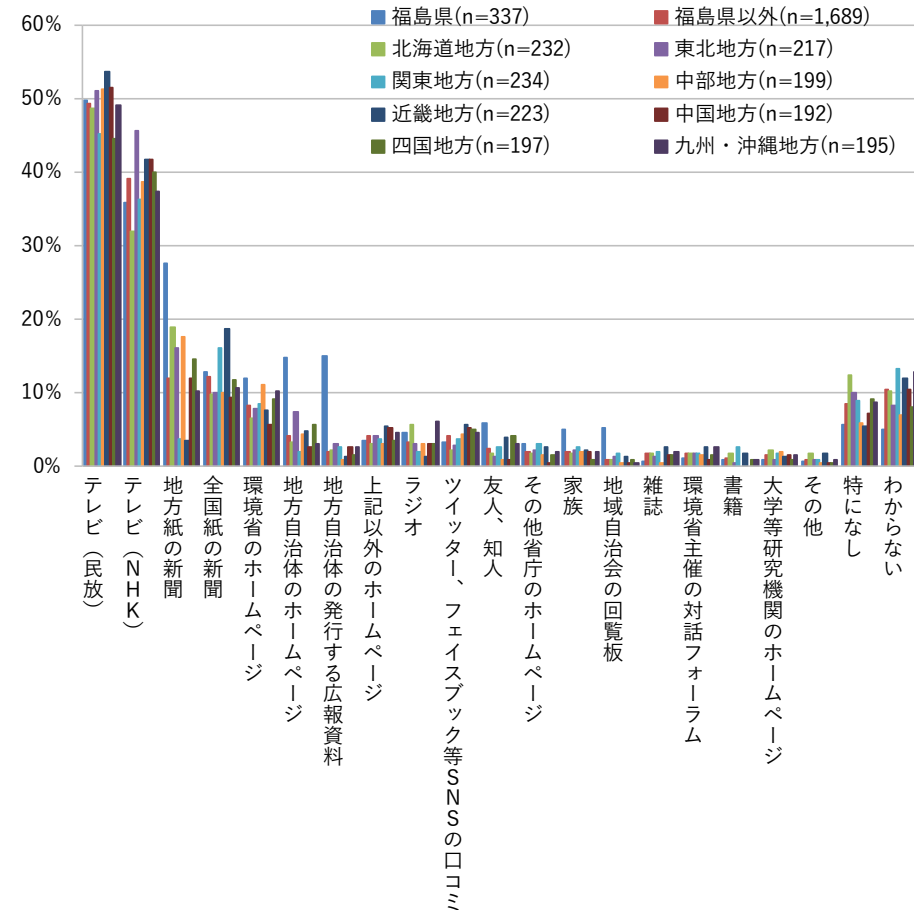
- 概ね、昨年度と同様の傾向である。
- 情報の入手方法は、全地域においてテレビ（民放・NHK）が多く、福島県ではその地域特有の情報源からの入手も比較的多い。
- 関東地方、近畿地方では全国紙から情報入手が他地域に比べて高くなっている。

【令和4年度】



※全体の値を基準に降順並び替え

【令和5年度】

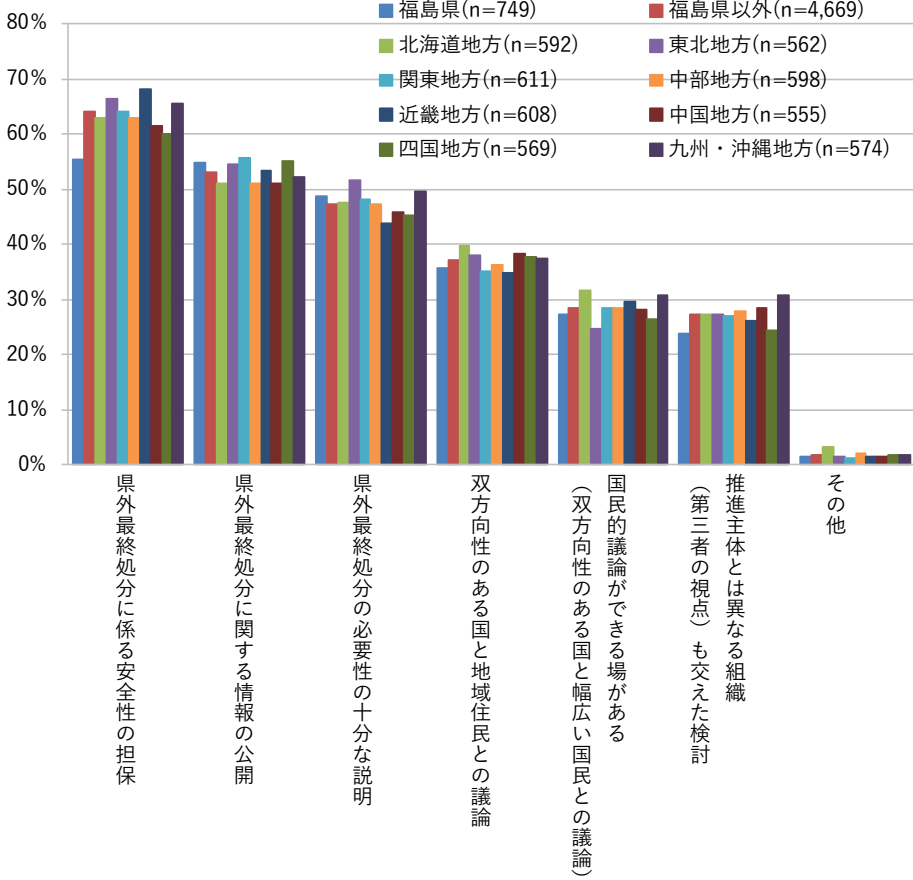


※令和4年度の全体の値を基準に降順並び替え

Q3：福島県内の除去土壌等を、中間貯蔵開始後30年以内（2045年の3月まで）に県外で最終処分することが、国の責務として法律に定められていますが、あなたは、除去土壌等の県外最終処分を進める上でどのような条件が整っている必要があると思いますか。（複数回答）

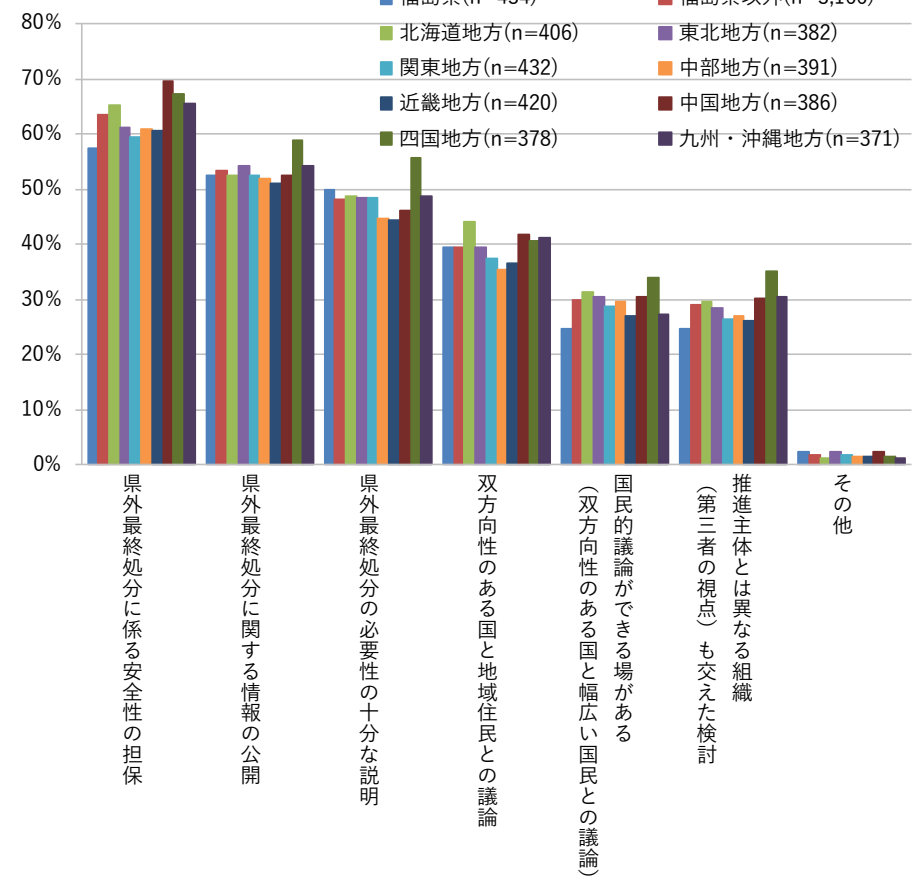
・「安全性の担保」が最優先となっている。次に「情報の公開」及び「必要性の十分な説明」が必要であるとなっている。

【令和4年度】



※全体の値を基準に降順並び替え

【令和5年度】

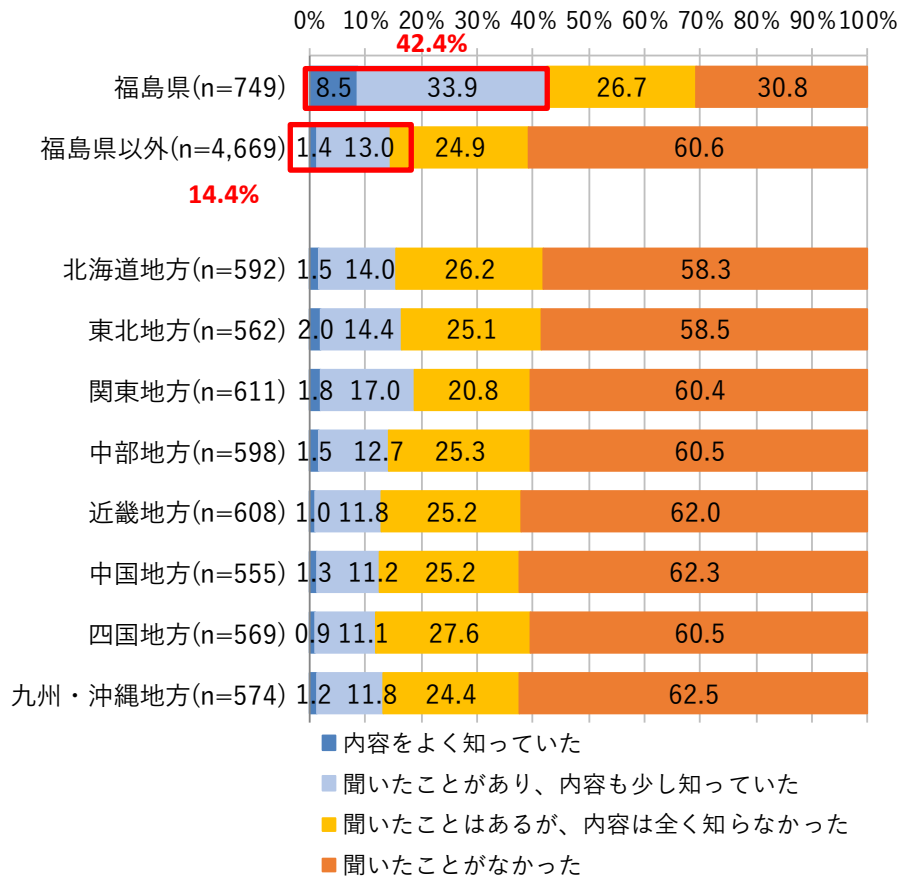


※令和4年度の全体の値を基準に降順並び替え

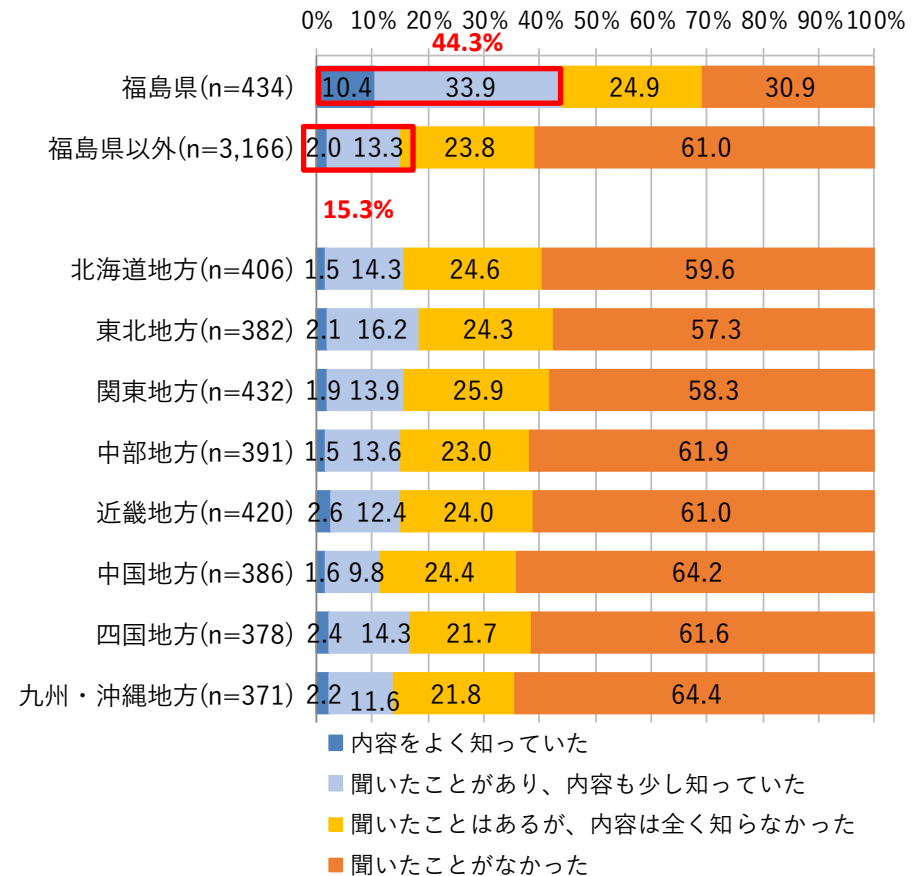
Q4：県外最終処分に向け、除去土壌等の最終処分量を低減するためには、減容・再生利用が必要であり、環境省では、除去土壌の再生利用の実証事業を行っております。
 あなたは、除去土壌の再生利用（農地の造成や道路の盛土等）について、その内容をどの程度ご存知でしたか。
 なお、今回や過去実施された本WEBアンケートを通じてのみ知ったという場合は、「4. 聞いたことがなかった」とお答えください。

- 概ね、昨年度と同様の傾向である。
- 全地域において、除去土壌等の福島県外での最終処分についての認知度（Q1）よりも低い傾向が見られる。

【令和4年度】



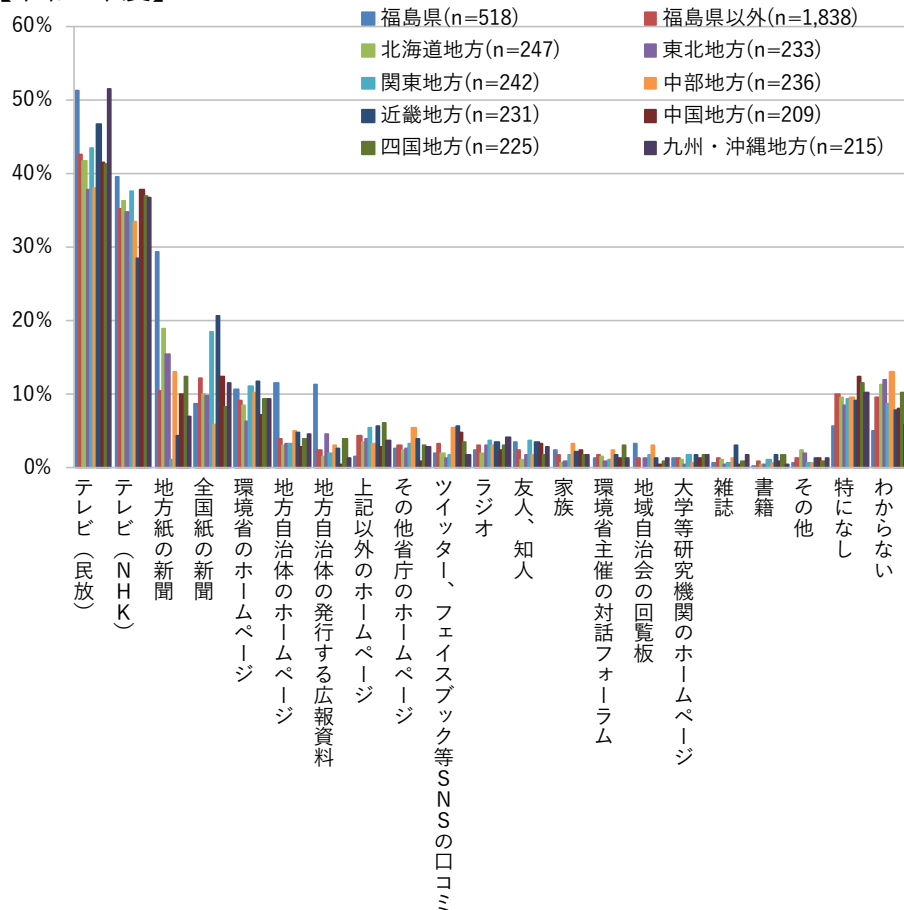
【令和5年度】



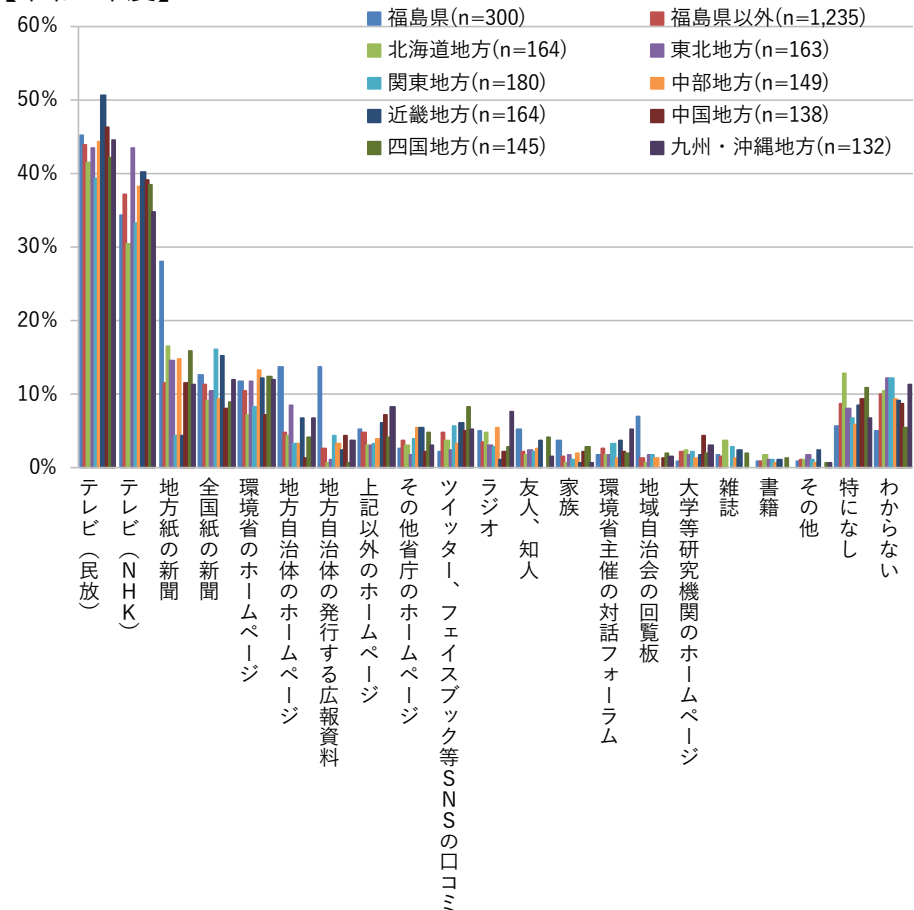
Q5：あなたは、除去土壌の再生利用について、何で情報を得ましたか。 (複数回答)

•概ね、昨年度と同様の傾向。
 •情報の入手方法は、全地域においてテレビ（民放・NHK）が多く、福島県ではその地域特有の情報源からの入手も比較的多い。

【令和4年度】



【令和5年度】



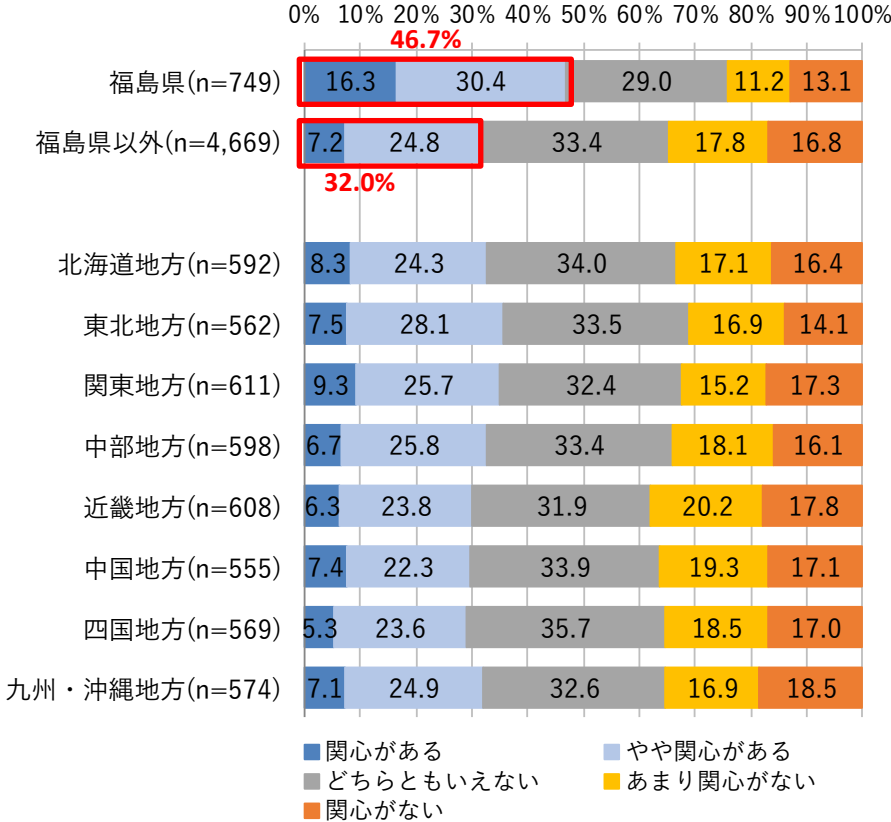
※全体の値を基準に降順並び替え

※令和4年度の全体の値を基準に降順並び替え

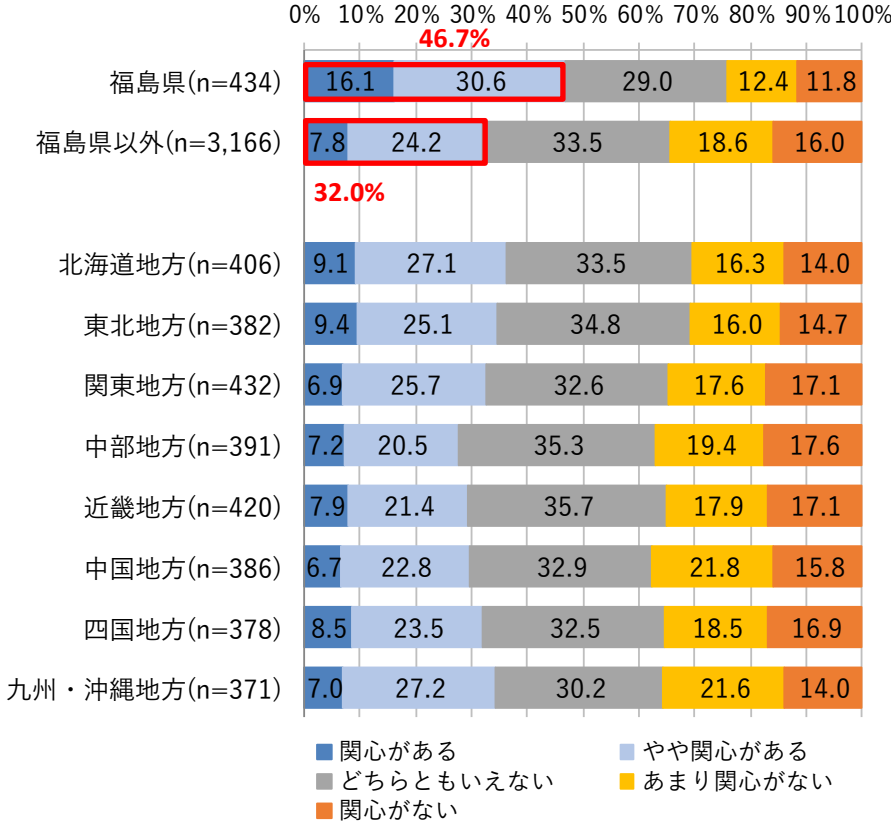
Q6：あなたは、除去土壌の再生利用について、どの程度関心をお持ちですか。

•昨年度と同様の傾向。
 •昨年度と比較して福島県、福島県以外ともに「関心がある」「やや関心がある」の増減はない。

【令和4年度】



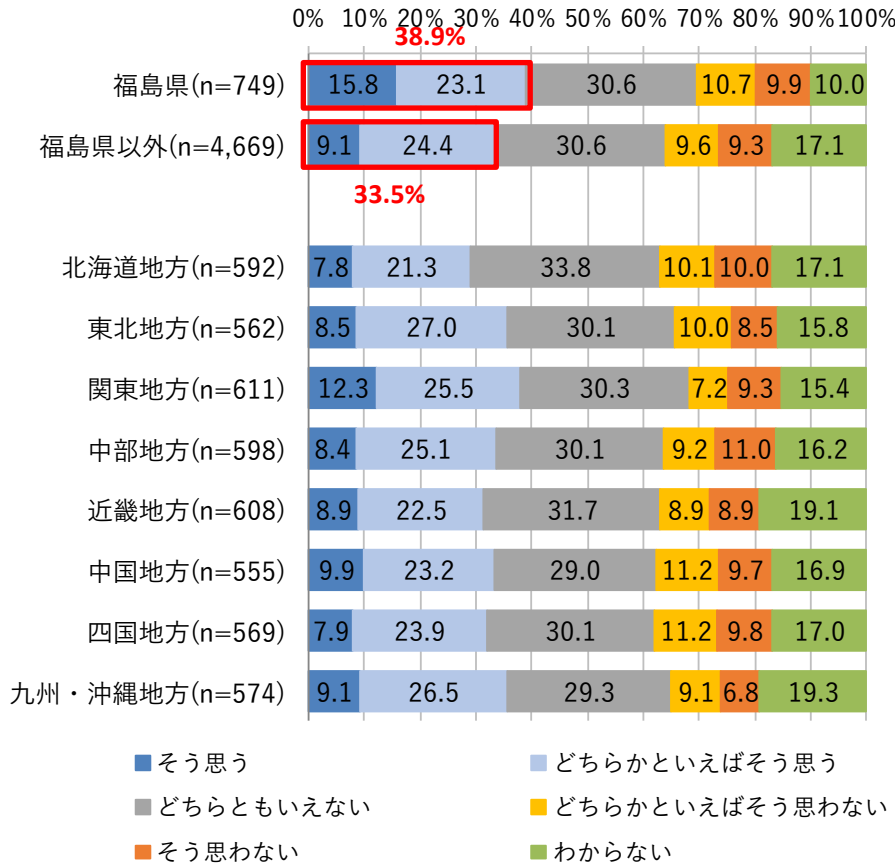
【令和5年度】



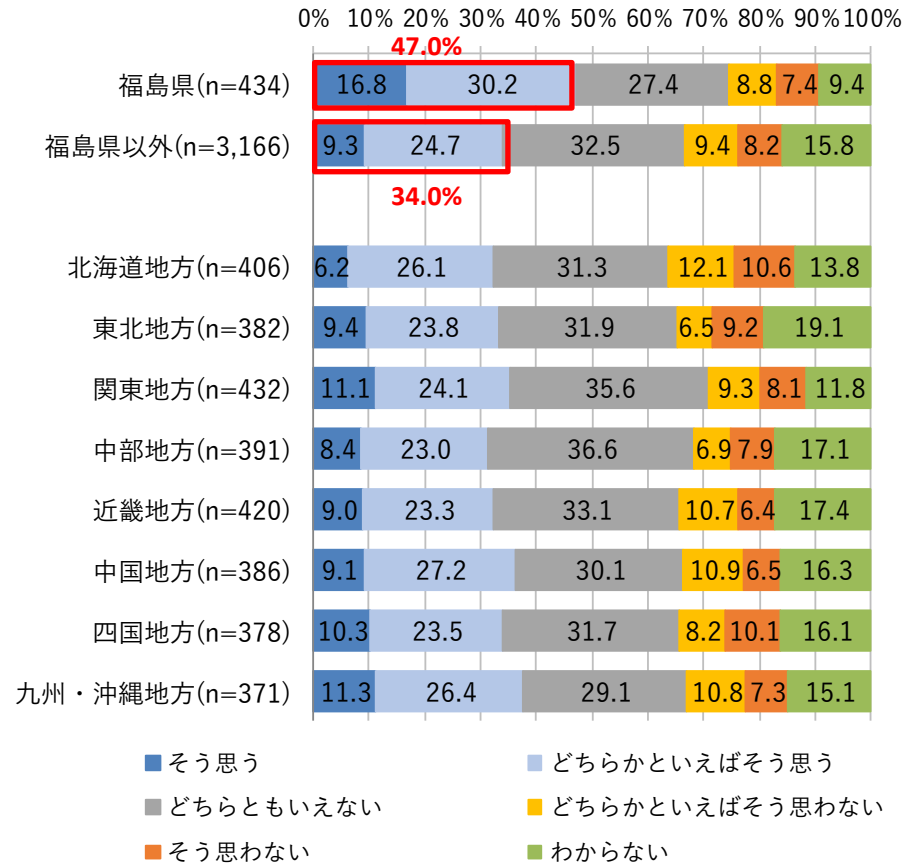
Q7：あなたは、除去土壌を再生利用する必要があると思いますか。

•概ね、県内の値が大きく増加している。
 •どの地方も、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた肯定的な回答が、約30%以上となっている。

【令和4年度】



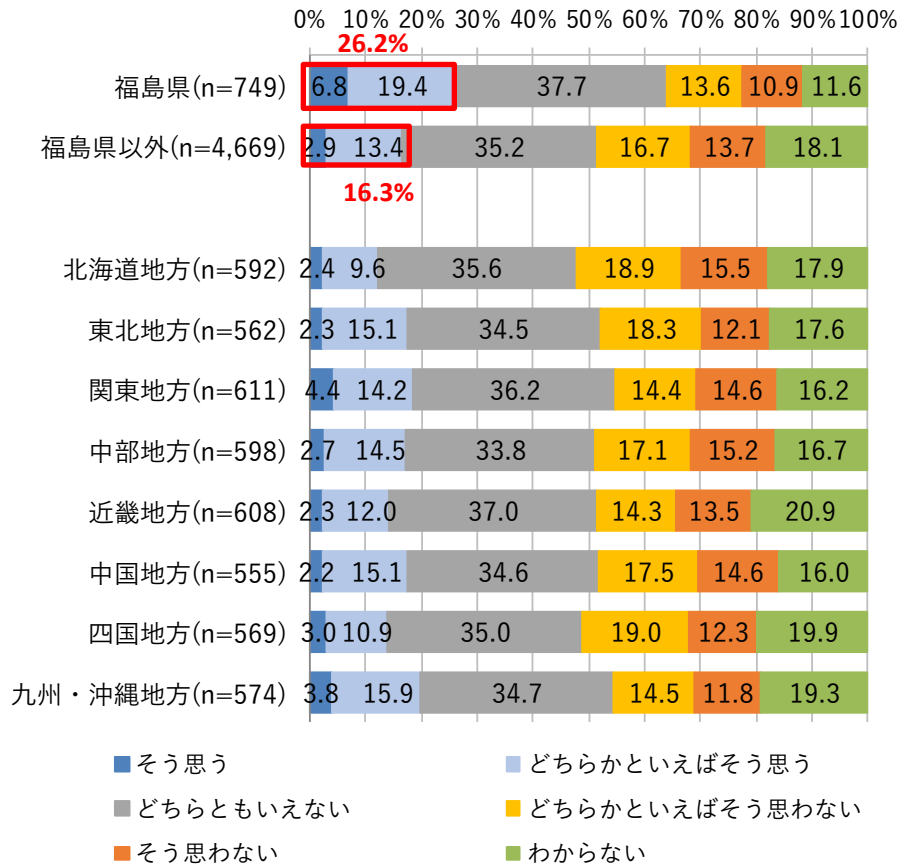
【令和5年度】



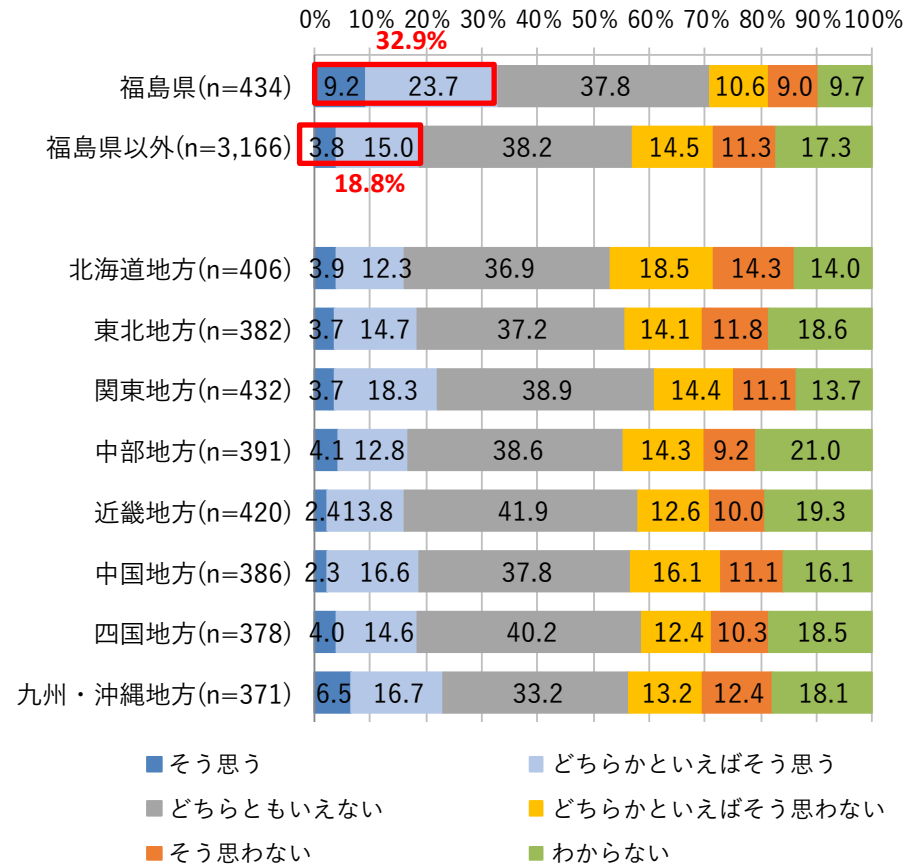
Q8：あなたは、除去土壌の再生利用は安全だと思いますか。

・昨年度に比べ、福島県では「そう思う」「どちらかといえばそう思う」という回答が若干増加している。
 ・どの地域も、「どちらともいえない」「わからない」との回答が5割前後を占めている。

【令和4年度】



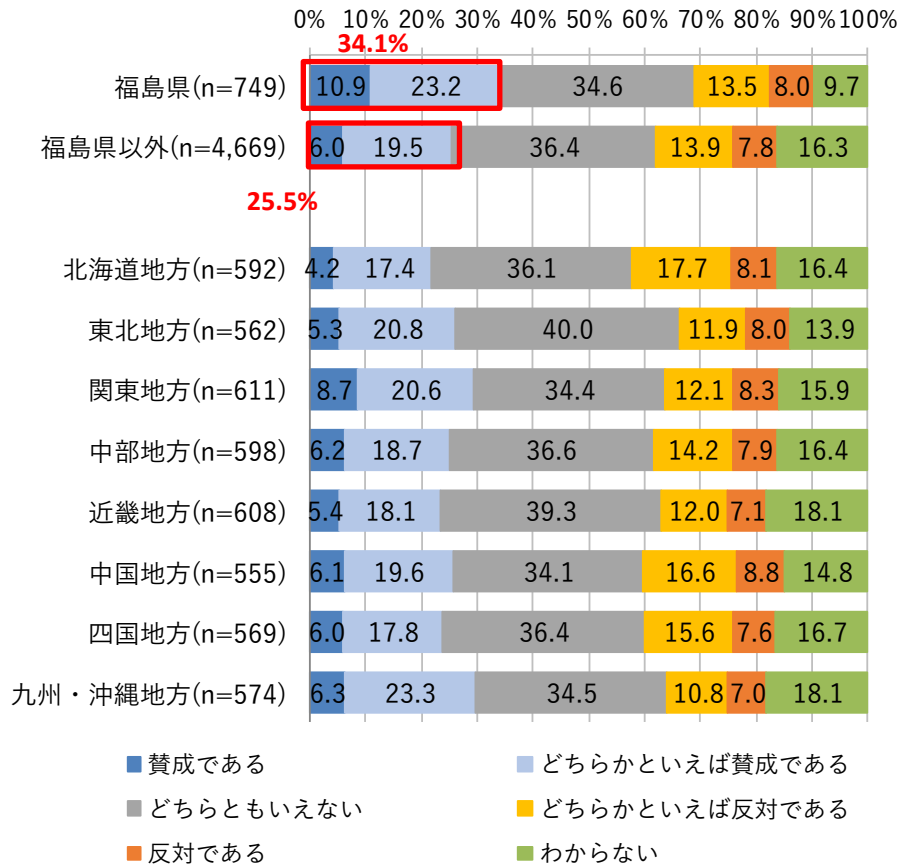
【令和5年度】



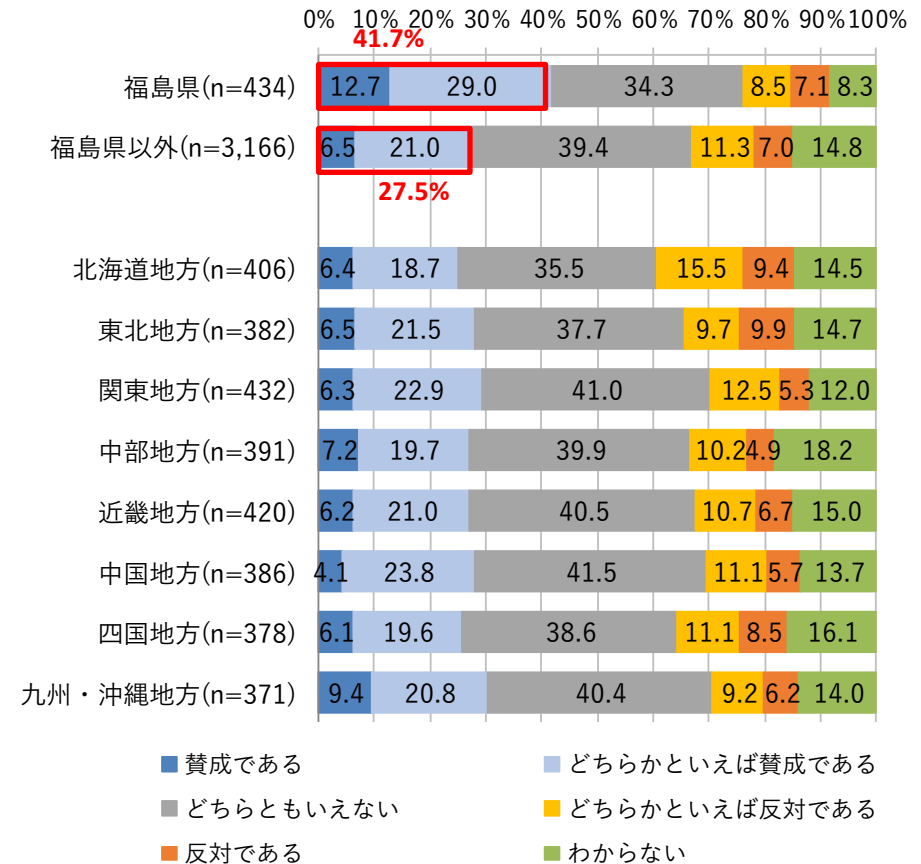
Q9：あなたは、除去土壌の再生利用を進めることに賛成ですか、それとも反対ですか。

- 概ね、昨年度と同様の傾向である。
- 「賛成である」「どちらかといえば賛成である」の肯定的な意見が増加している。
- 福島県は「どちらともいえない」の回答が減少し、肯定的な意見が増加した傾向である。

【令和4年度】



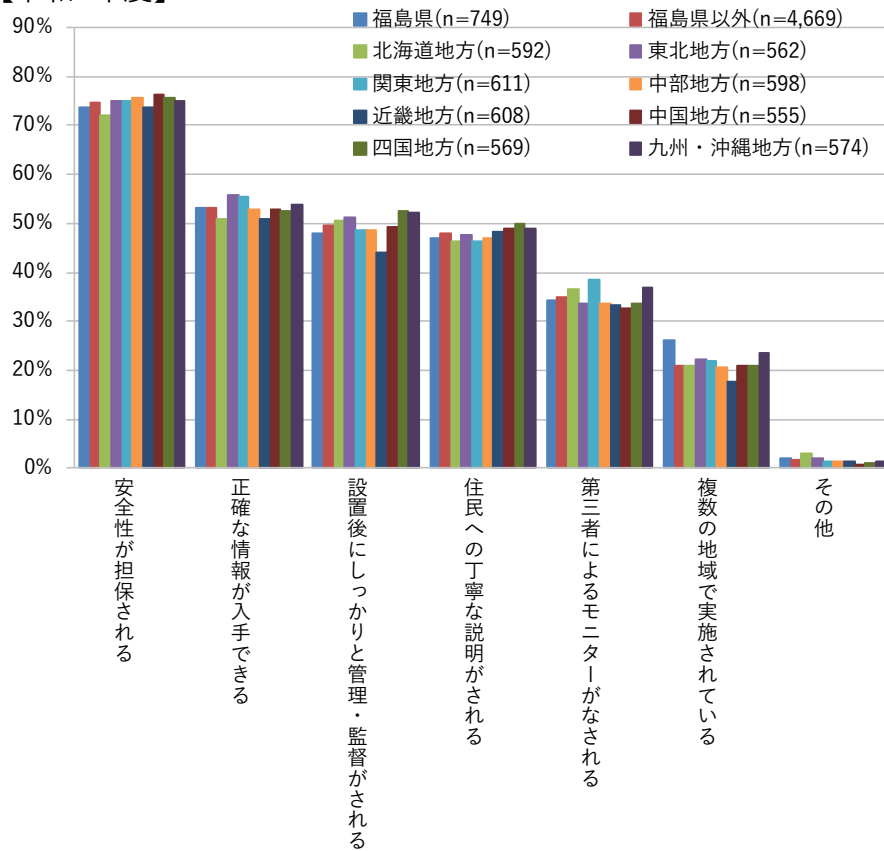
【令和5年度】



Q10：あなたは、除去土壌の再生利用を進める上で どのような条件が整っている必要があると思いますか。（複数回答）

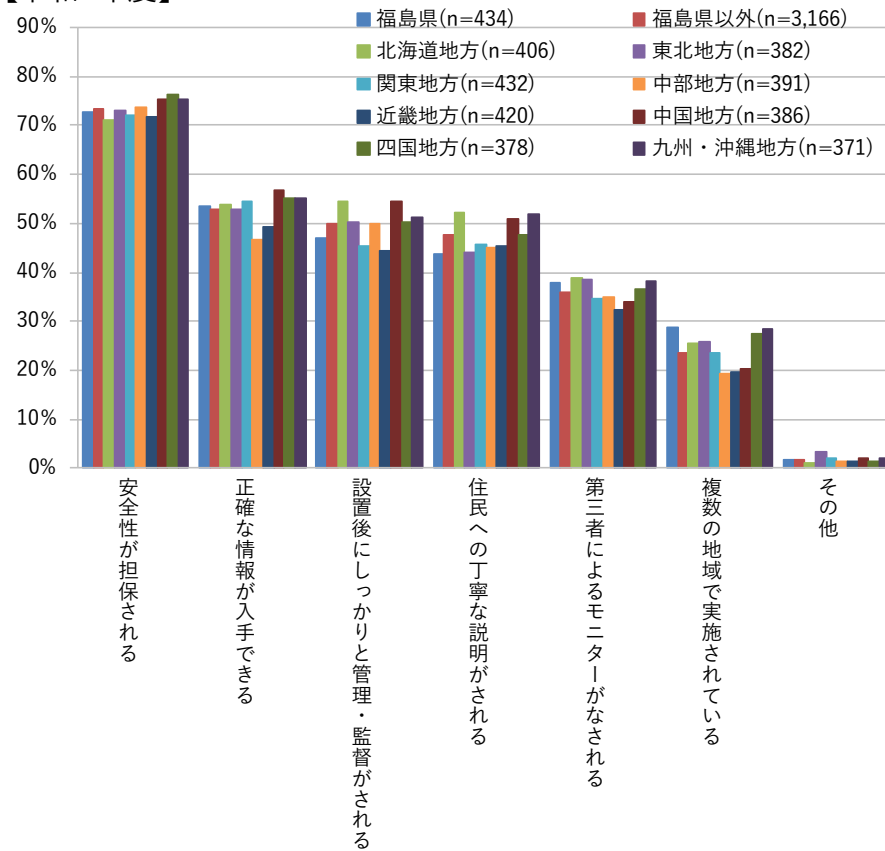
•傾向としては昨年度と同様の傾向である。
•全地域において、「安全性が担保される」の回答の割合が最も高い。

【令和4年度】



※全体の値を基準に降順並び替え

【令和5年度】

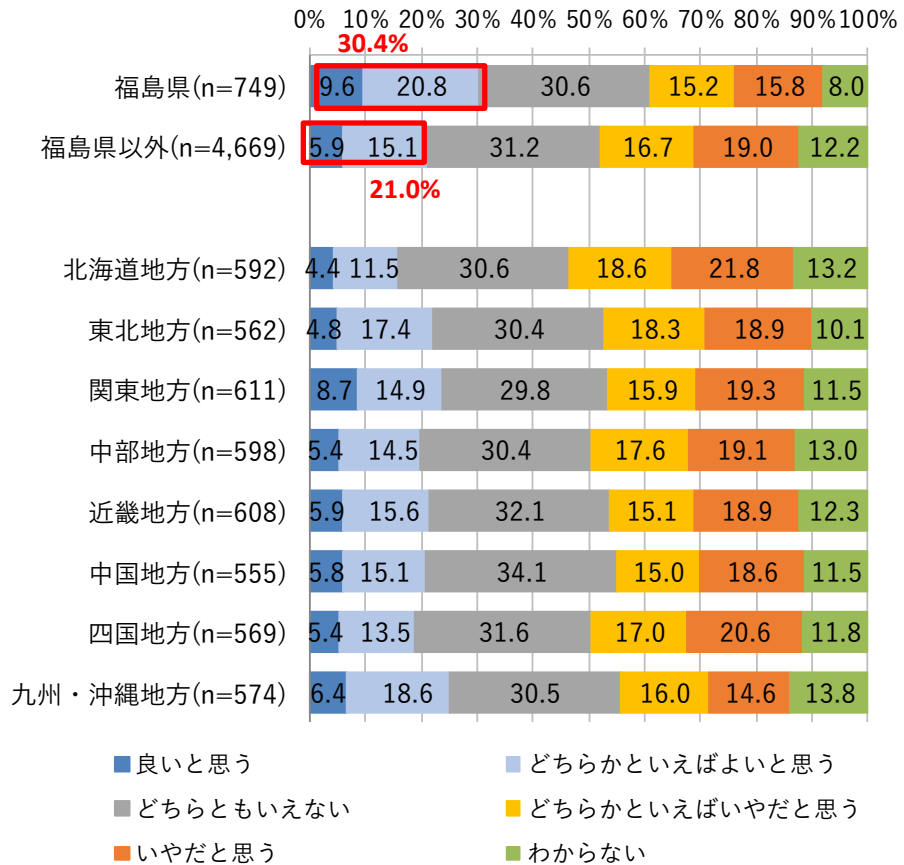


※令和4年度の全体の値を基準に降順並び替え

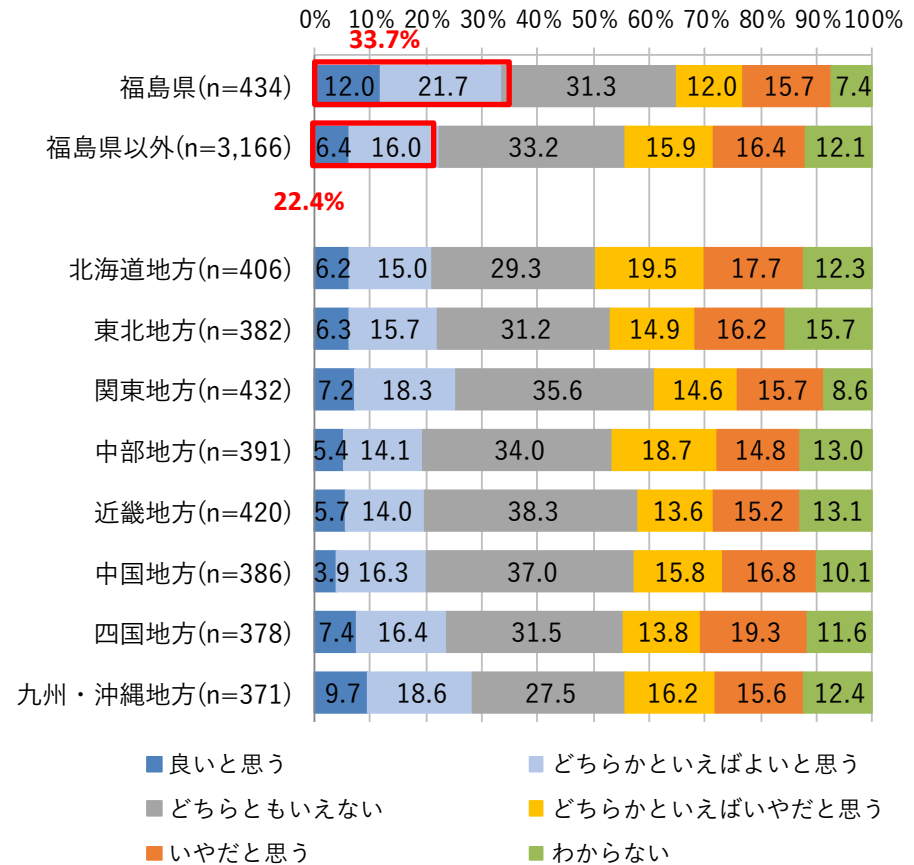
Q11：あなたは、自身のお住まいの地域で除去土壌の再生利用が実施されても良いと思いますか、それともいやだと思いますか。

・福島県では、「良いと思う」「どちらかといえばよいと思う」との回答が昨年度より増加し、30%を超えている。
 ・「どちらともいえない」との回答が、全地域において30%前後となっている。

【令和4年度】



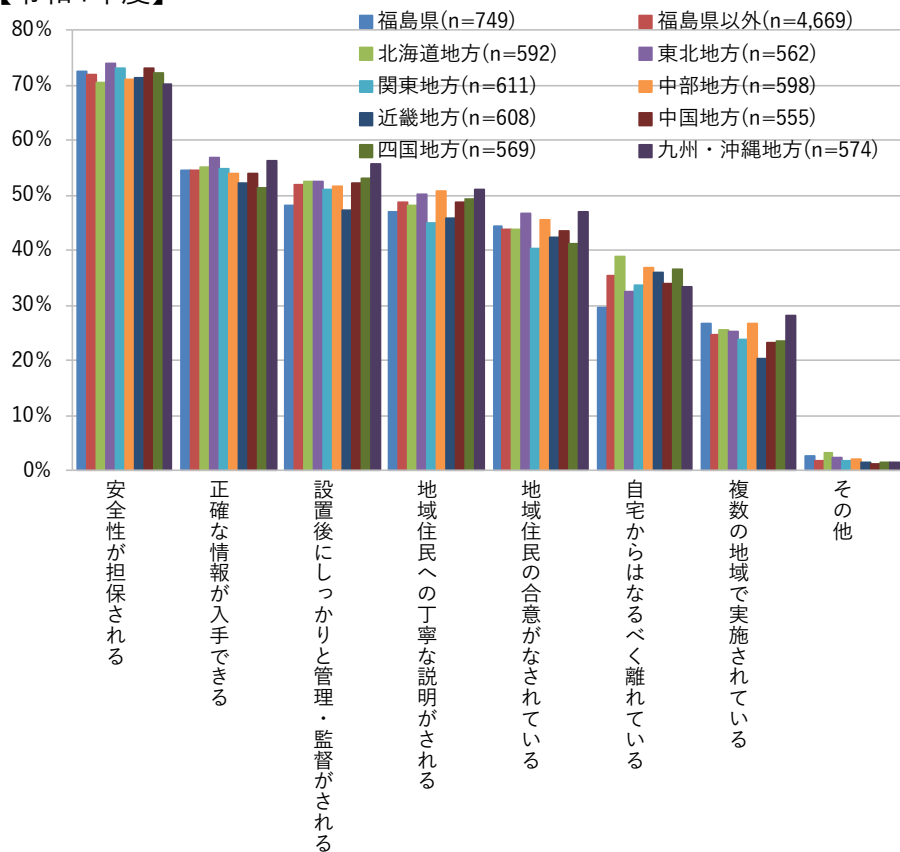
【令和5年度】



Q12：あなたは、自身のお住いの地域で除去土壌の再生利用が実施される上でどのような条件が整っている必要がありますか。（複数回答）

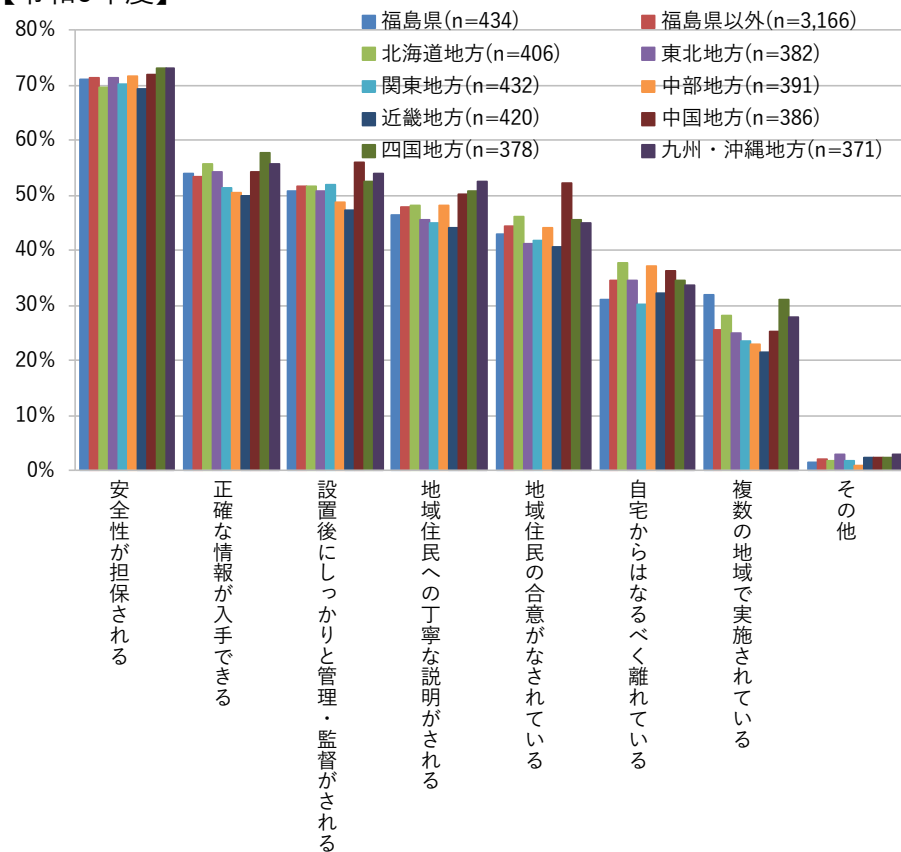
・傾向としては昨年度と同様である。
 ・全地域において、「安全性が担保される」の回答の割合が最も高い。

【令和4年度】



※全体の値を基準に降順並び替え

【令和5年度】

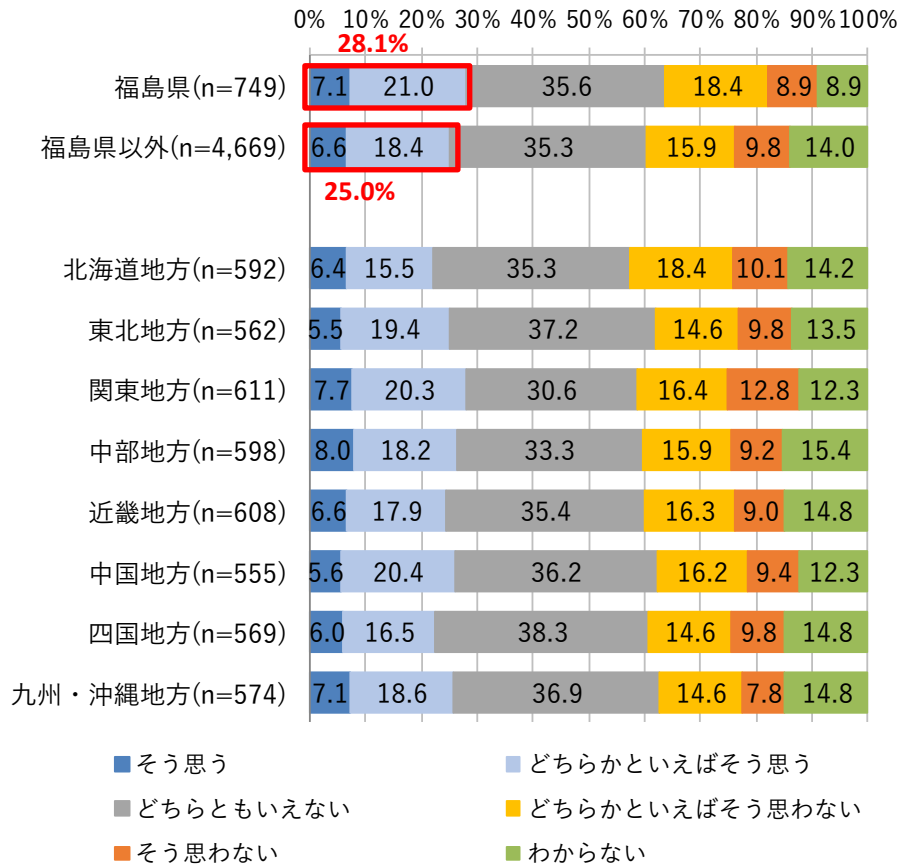


※令和4年度の全体の値を基準に降順並び替え

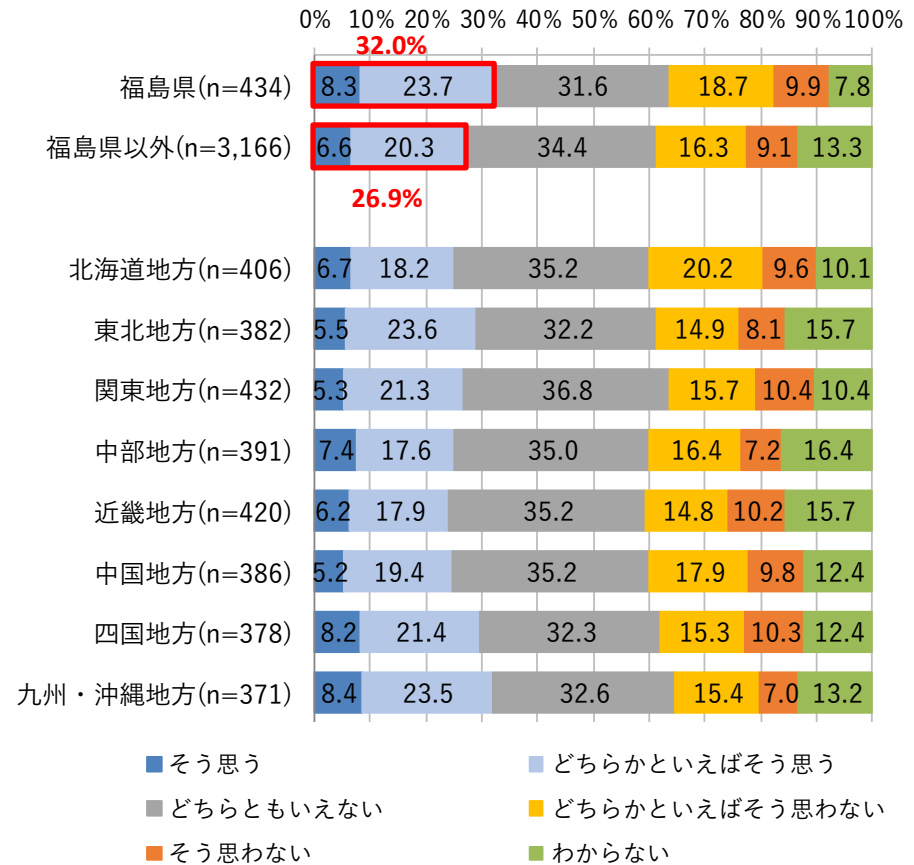
Q13：あなたは、除去土壌の再生利用を進めることについて社会的に理解を得ることは可能だと思いますか。

•概ね昨年度と同様の傾向。
 •どの地域も、「どちらともいえない」「わからない」との回答が4～5割前後を占めている。

【令和4年度】



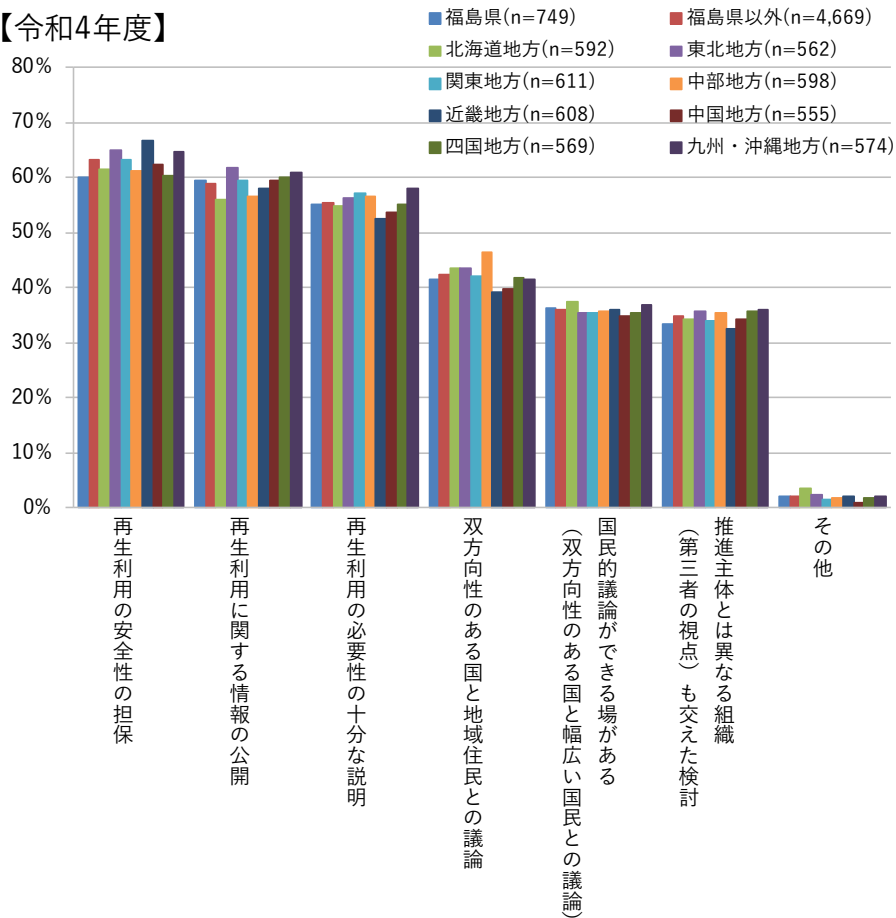
【令和5年度】



Q14：除去土壌の再生利用を進めることについて社会的に理解を得る上でどのような条件が整っている必要がありますか。（複数回答）

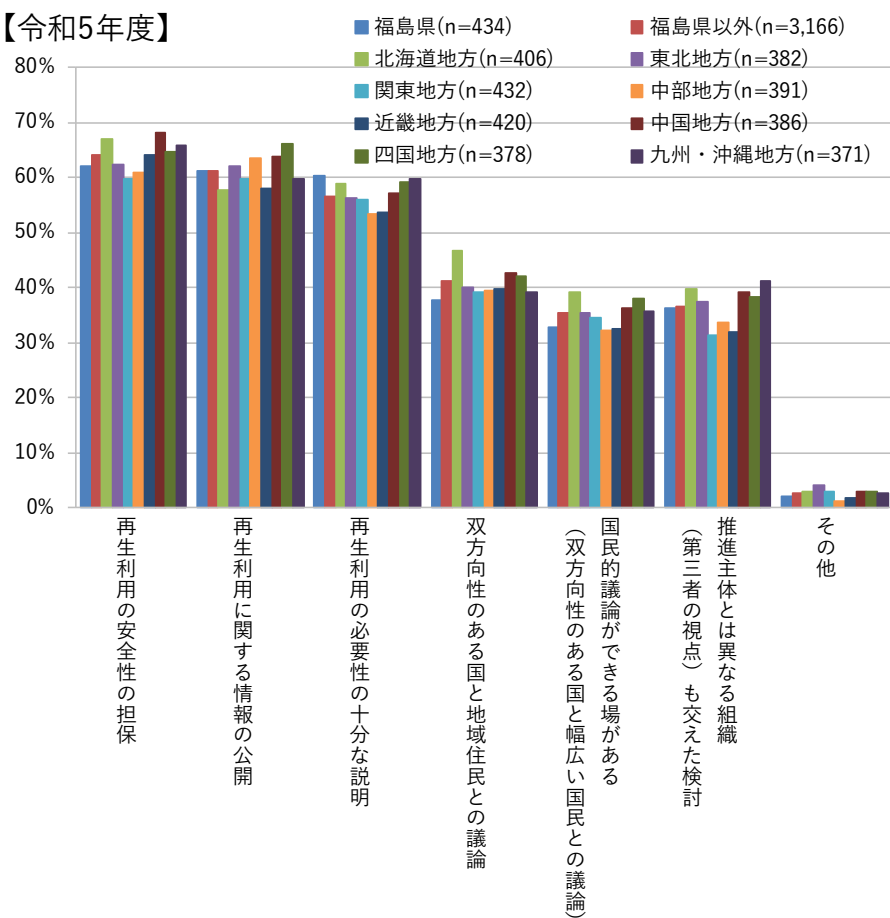
・昨年度と同様に「再生利用の安全性の担保」、「再生利用に関する情報の公開」、「再生利用の必要性の十分な説明」が高くなっている。

【令和4年度】



※全体の値を基準に降順並び替え

【令和5年度】

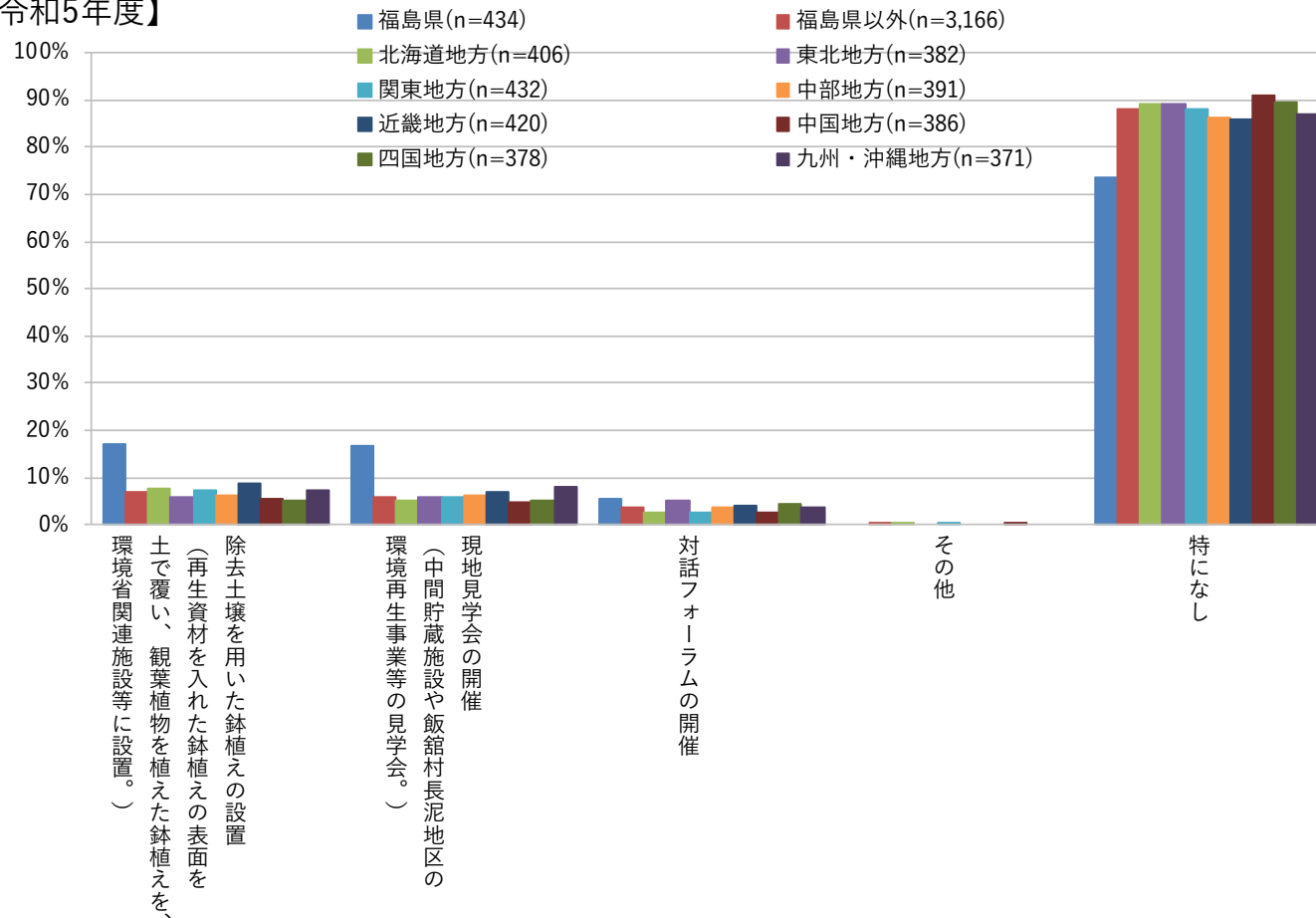


※令和4年度の全体の値を基準に降順並び替え

Q15（新規）：除去土壌の再生利用等の理解醸成のために、環境省が実施する取組について、知っているものを教えてください。（複数回答）

・福島県での認知が高く、他地方は同程度。

【令和5年度】

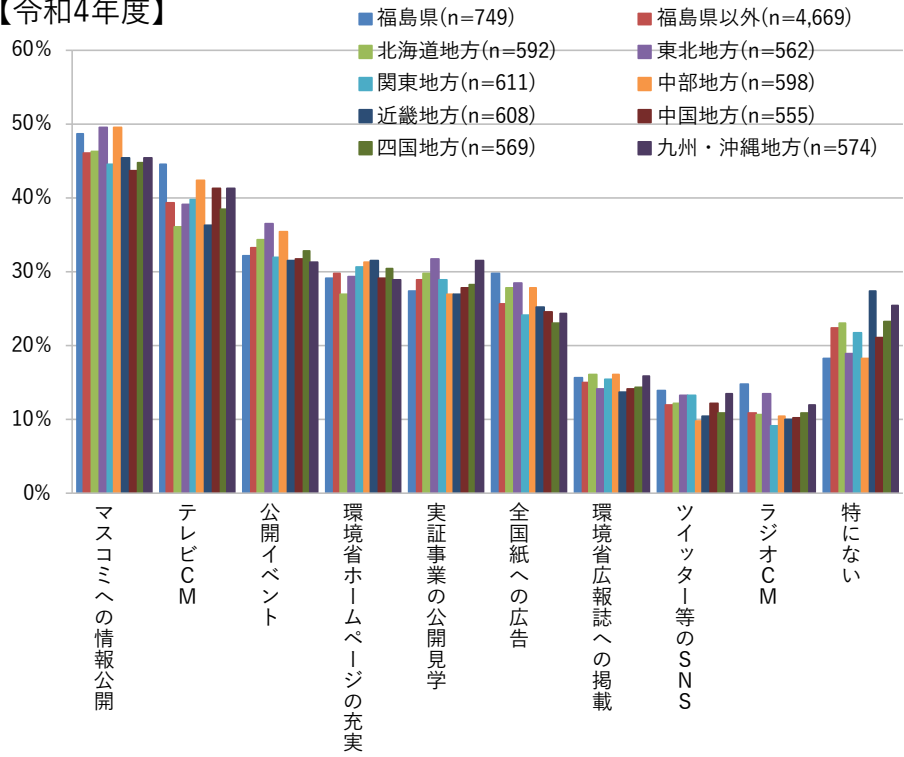


※全体の値を基準に降順並び替え

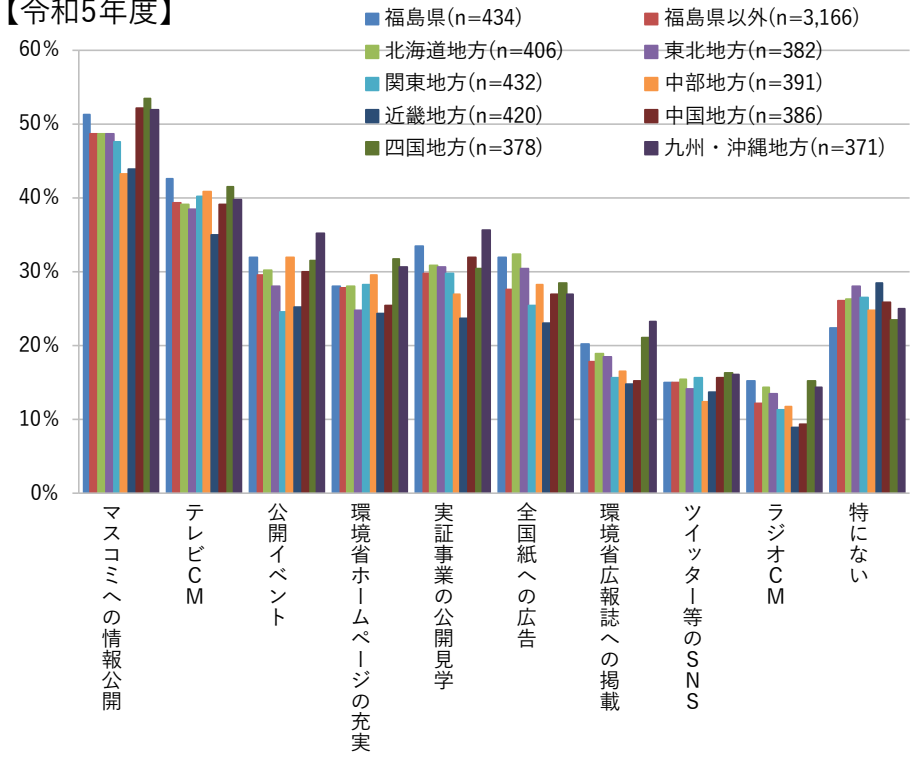
Q16：除去土壌の再生利用の理解を深めるために、環境省が実施すべきことは何だと思えますか。（複数回答）

・昨年度同様に、全地域において、「マスコミへの情報公開」、「テレビCM」の回答の割合が高い。
 ・令和4年度は「公開イベント」の割合も高かったが、令和5年度はマスコミへの情報公開のポイントが福島県内外共に高かった。

【令和4年度】



【令和5年度】



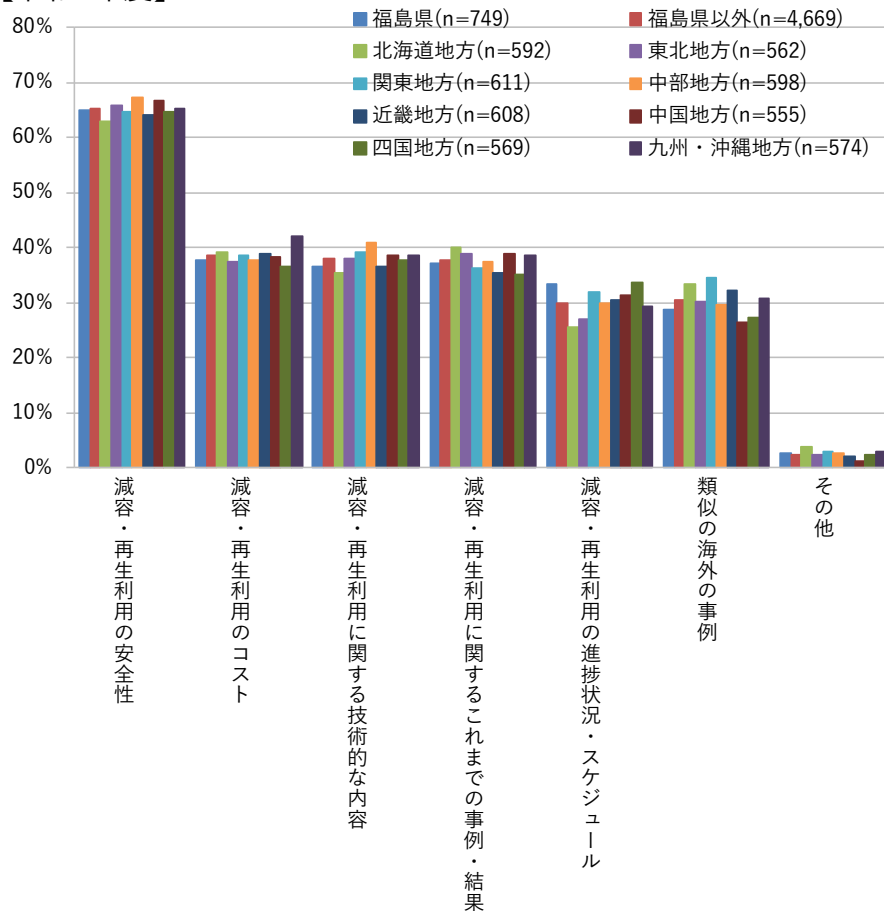
※全体の値を基準に降順並び替え

※令和4年度の全体の値を基準に降順並び替え

Q17：除去土壌の再生利用に関する以下の内容で 特に関心のある事項をお答えください。（複数回答）

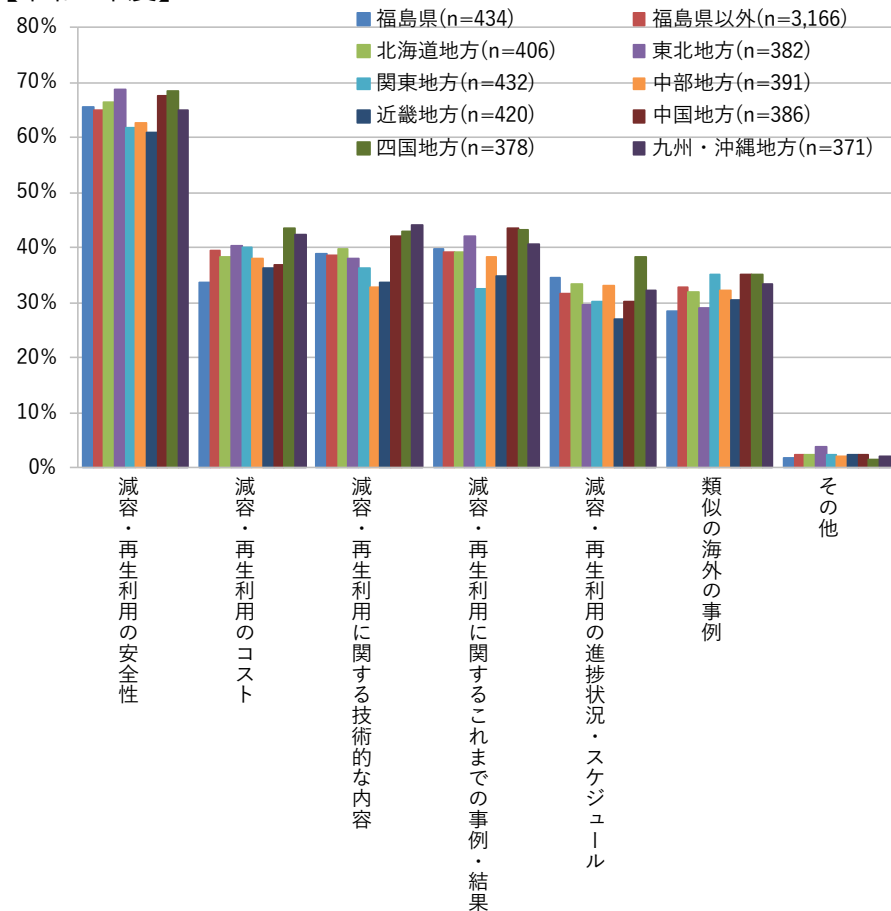
・昨年度と同様にすべての地方で「減容・再生利用の安全性」の関心が高い。

【令和4年度】



※全体の値を基準に降順並び替え

【令和5年度】



※令和4年度の全体の値を基準に降順並び替え